

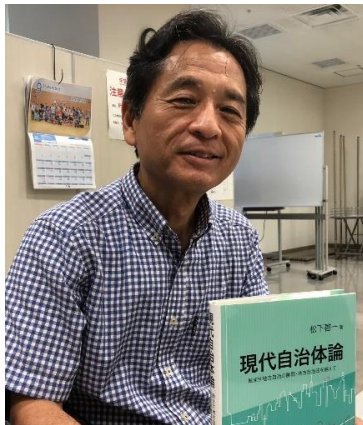
2018年度 第2回 YPS サロン レポート

日時 2018年9月23日(日) 13:30~15:30

場所 横須賀市立市民活動サポートセンター

テーマ 横須賀の市民自治におけるNPO・協働のあり方について

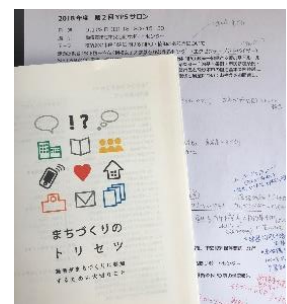
話題提供者: 松下啓一さん(相模女子大学夢をかなえるセンター・エグゼクティブアドバイザー)



NPO 法制定 20 周年、YPS 設立 17 周年となる今年、『自治体 NPO 政策—協働と支援の基本ルール “NPO 条例”の提案』(1998 年 11 月)、『協働社会をつくる条例—自治基本条例・市民参加条例・市民協働支援条例の考え方』(2004 年 9 月) 発行後、横須賀市民となって本市の自治基本条例検討にも関わられた著者に、横須賀の自治・市民協働と NPO 活動の現状と展望についてお考えをお聞きした。

松下氏は、初めての来訪者をよく、軍港を望むスタバ(イオン店)や、変わった精算システムの立ち食い焼き鳥相模屋などに連れていく。地元では当たり前の景色や習慣が、他所の人にとって驚きや感心の対象になる、そうした地域資源が横須賀にはたくさんある。市長が交代して、最近変わったなと感じることの一つに観光客の増加があるが、こうした隠れた資源の掘り起こしに努めている様子が伺える。それらの資源を生かした集客の取組みなど、とにかくまず動くという政治姿勢で、LGBT に対する取組みなど全国でも先進的な取組みを行っている。行政トップのそうした態度は、まちの活性化につながっているが、今後それを継続し長期的な取組みをしていくには、体系化も必要である。この「体系化」について市民から問いかけや提案をしていくことが必要ではないかと思っている。

市民自治の基本は①市民主権②みんなでやろうの 2 点である。政府による「一億総活躍」「女性活躍」という掛け声は②の「みんなでやろう」のバリエーションと捉えることもできる。「シルバー・デモクラシー」なる言葉もある。女性と若者の参加促進が課題というわけで、会長として関わっている相模原市南区区民会議では、若者の参加促進に向け「まちづくりのトリセツ」を発行した。また、自治基本条例制定に関わっている新城市では、市長選の公開討論会を制度化し、有権者が政策を吟味できる場を設けようとしている。



横須賀市の住民として市民自治をどう進めていけるかと考えてみたが、市民協働審議会の公募委員に応募してみようかと思っている。募集は来年 2 月頃で年 3 回程度開催のようだが、委員としてどこまで提案できるかわからないものの、一市民としてできることにまずは挑戦してみたい。(報告者: 藤澤)

主催: NPO 法人よこすかパートナーシップサポーターズ(YPS) 詳細はこちら⇒ <http://yps.or.jp/>